

(証券コード3002)
平成27年6月3日

株 主 各 位

京都府綾部市青野町膳所1番地

グンゼ株式会社

代表取締役
社 長 児 玉 和

第119期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第119期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席
くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又は電磁的方法（インターネット
等）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の
株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表
示のうえご返送いただくか、インターネットにより議決権行使サイト
(<http://www.evote.jp/>)において賛否を入力されるか、いずれかの方法
により、平成27年6月24日（水曜日）午後5時までに到着するよう議決権
をご行使いただきたくお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年6月25日（木曜日）午後1時
2. 場 所 京都府綾部市青野町膳所1番地 当社本社講堂
3. 目的事項
報 告 事 項
 1. 第119期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報
告、連結計算書類及び計算書類の内容報告の件
 2. 会計監査人及び監査役会の第119期（平成26年4月1日から平成27
年3月31日まで）連結計算書類監査結果報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役10名選任の件
- 第3号議案 監査役2名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

〔議決権の行使等についてのご案内〕（46頁から47頁まで）をご参照ください。

以 上

-
- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいます
ようお願い申しあげます。
- 事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類の記載すべき事項を修正する必要
が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト
(<http://www.gunze.co.jp/>)に掲載いたしますのでご了承ください。

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当期の我が国経済は、二年目に入ったアベノミクス効果により国内景気は緩やかな回復基調で推移しましたが、消費増税に伴う個人消費の低迷が長引いたことに加え、円安による輸入原材料価格の高騰や電気料金の値上がりなど、依然として先行き不透明な経営環境が続きました。

このような状況において、当社グループでは、本年度より中期経営計画『CAN 20 (2014年度～2020年度)』を展開し、『集中と結集』をキーコンセプトに、「SBU (戦略的ビジネスユニット) 戦略による既存事業の選択と集中」「CFA (クロスファンクショナルアプローチ) 活動による成長・新規事業の育成、創出」「成長戦略を支援する経営基盤強化」に取り組みました。

機能ソリューション事業は、エンジニアリングプラスチック分野、メディカル分野が堅調に推移したものの、電子部品分野がタッチパネルの市況悪化と価格下落により苦戦し、プラスチックフィルム分野も天候不順などの影響により低調に推移しました。アパレル事業は、消費増税後の消費低迷や天候不順など厳しい環境の中、事業構造改革を進めました。

その結果、当連結会計年度の売上高は141,172百万円 (前年同期比0.9%減)、営業利益は3,084百万円 (前年同期比29.5%減) となりましたが、外貨建債権債務に係る為替差益が発生したことなどから経常利益は4,933百万円 (前年同期比2.5%減) となり、また退職給付制度の改定に伴う移行利益を特別利益に計上したことなどから当期純利益は3,215百万円 (前年同期比28.2%増) となりました。

セグメント別の概況については、次のとおりであります。

【機能ソリューション事業】

プラスチックフィルム分野は、天候不順や消費低迷等により飲料用向けフィルムが年間を通じて苦戦しました。エンジニアリングプラスチック分野は、OA機器向け製品の市況回復と一般産業向けフッ素製品の拡販により順調に推移しました。電子部品分野では、パソコン向け透過型静電容量方式タッチパネルやスマートフォン向け半製品・フィルムの販売低迷と価格下落により苦戦しました。メディカル分野では、北米向けが伸長したほか、国内販売及び中国販売が順調に推移しました。

以上の結果、機能ソリューション事業の売上高は59,689百万円 (前年同期比2.5%増)、営業利益は3,393百万円 (前年同期比28.5%減) となりました。

【アパレル事業】

アパレル事業は、全般的に消費増税後の消費低迷や天候不順による売上減少に加え円安や海外労務費高騰による輸入商品の原価高の影響を受けましたが、インナーウェア分野では、引き続き事業構造改革に取り組み、生産効率の改善や固定費削減により売上減少の影響をカバーしました。また、3月26日に発生した梁瀬工場の火災による業績への影響は軽微でした。レッグウェア分野では、ソックスが苦戦したもののトレンド商品であるレギンスパンツが堅調に推移しました。

以上の結果、アパレル事業の売上高は67,635百万円（前年同期比4.0%減）、営業利益は1,491百万円（前年同期比6.5%増）となりました。

【ライフクリエイティブ事業】

不動産関連分野では、前年度下期より稼動開始した太陽光発電事業が利益に貢献しましたが、商業施設「ゲンゼタウンセンターつかしん」は消費低迷の長期化により苦戦しました。スポーツクラブ分野では、若年層を中心に新規会員獲得を進め既存店は堅調でしたが、スクール事業の伸び悩みや新規出店に伴う初期費用の影響を受けました。

以上の結果、ライフクリエイティブ事業の売上高は14,537百万円（前年同期比0.3%増）、営業利益は1,257百万円（前年同期比8.0%減）となりました。

(2) 中長期的なグループの経営戦略と対処すべき課題

国内経済は力強さには欠けるものの、消費増税の影響が薄らぎ個人消費が持ち直すなど、緩やかに持ち直し基調が続くと見込まれる一方、円安による原材料価格の高騰などの影響による景気の下振れ懸念、中国や新興国の成長率鈍化などリスク要因もあり、当社グループを取り巻く経営環境は、依然予断を許さない状況が継続すると予想されます。

このような環境にあって、新年度は中期経営計画『CAN 20 (2014年度～2020年度)』の第1フェーズ (2014年度～2016年度) の2年目にあたり、主力商品・主力チャネルの成熟化に対する戦略課題に全構成員の力を結集し、成長回帰に向けた取り組みを本格化してまいります。

成長回帰に向けた活動の一環として、新年度より「+25 (プラス25) 運動(※)」を推進し、新規事業・新商品・新規チャネルの開拓など新しい取り組みを進めます。また、IT戦略も強化し、グループ全体の業務効率化を図ります。

前年度より取り組みを強化しているQOL (クオリティ オブ ライフ) の向上に貢献する健康・医療分野など新規事業の拡大、さらに成長戦略を支える経営基盤強化対策としてのコア技術力・グローバル対応力・コーポレートブランド価値など無形資産の強化についても継続的に推進します。

これらの取り組みを通して、当社グループにしかできない「こちよさ」をお客様に提供するグローバル企業として社会に貢献してまいります。

機能ソリューション事業は、プラスチックフィルム分野では米国事業など収縮フィルムの海外強化とナイロンフィルムの収益改善を推進します。エンジニアリングプラスチック分野では半導体関連など繊維技術活用製品の拡大を図ります。また、電子部品分野では光学フィルムを含めたフィルム販売事業の拡大を図ります。メディカル分野では縫合補強材の米国進出と中国での生産基盤の確立を推進します。

アパレル事業では、引き続き構造改革によるコストダウンに取り組むとともに、成長分野・重点販路への取り組みや基幹ブランドのリニューアルなど、消費者ニーズ・市場トレンドに対応していくための「しかけ」を積極的に進めてまいります。

ライフクリエイト事業では、遊休資産を活用して不動産分野の収益力の向上を図ります。スポーツクラブ分野においては、海外を含む積極的な多店舗展開により売上を拡大してまいります。

なお、3月26日に当社梁瀬工場 (兵庫県朝来市、婦人インナーウェアの生産) にて発生した火災につきまして、近隣住民の皆様をはじめ、多くの皆様に多大なご迷惑とご心配をおかけし、まことに申し訳なく、深くお詫び申し上げます。人的被害は軽微であり、物的損害も限定的であったため、すみやかに操業を再開することができました。また、損害額についても火災保険によりほぼ補填できる見通しです。

二度とこのような火災を起こさないよう、総力を挙げて安全管理の徹底、防災体制の強化を推進し、信頼回復に努めてまいります。

株主各位におかれましても、変わらぬご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

※ 「+25運動」

25%をキーワードに、成長確保のために新規取り組みに経営資源を再配分するとともに、その新たな取り組みに費やすマンパワーと時間を創出する運動

(3) 設備投資の状況

当期中に実施いたしました設備投資の総額は6,005百万円で、その主なものは次のとおりであります。

- ・ プラスチックフィルム生産設備
- ・ 電子部品生産設備用建屋及び生産設備
- ・ 賃貸住宅、商業施設新築及び入居整備

(4) 資金調達の状況

当期中に実施いたしました設備投資などの所要資金は、自己資金及び長期借入金等を充当しました。なお、当期におきましては、増資及び社債発行による資金調達は行っておりません。

(5) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の営業成績及び財産の状況の推移

区 分	単位	第116期 (平成23年度)	第117期 (平成24年度)	第118期 (平成25年度)	第119期 (平成26年度)
売 上 高	百万円	136,621	132,373	142,425	141,172
営 業 利 益	百万円	1,023	1,710	4,375	3,084
経 常 利 益	百万円	975	2,328	5,058	4,933
当期純利益又は 当期純損失(△)	百万円	571	△1,161	2,508	3,215
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	円	2.96	△6.06	13.09	16.78
総 資 産	百万円	168,517	163,328	166,544	175,331
純 資 産	百万円	110,197	108,745	114,183	117,359

② 当社の営業成績及び財産の状況の推移

区 分	単位	第116期 (平成23年度)	第117期 (平成24年度)	第118期 (平成25年度)	第119期 (平成26年度)
売 上 高	百万円	111,576	104,183	110,139	108,476
営 業 利 益 又 は 営 業 損 失(△)	百万円	△523	46	1,134	1,077
経 常 利 益	百万円	1,068	1,898	3,247	4,356
当期純利益又は 当期純損失(△)	百万円	373	△3,125	1,984	2,937
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	円	1.93	△16.31	10.35	15.33
総 資 産	百万円	148,350	140,639	140,961	141,683
純 資 産	百万円	113,052	108,355	109,257	112,059

(6) 主要な事業内容及び売上高・営業利益

(単位：百万円)

主要な事業内容		第118期(平成25年度)		第119期(平成26年度)	
		売 上 高	営 業 利 益	売 上 高	営 業 利 益
機能ソリューション事業	プラスチックフィルム、エンジニアリングプラスチック、電子部品、機械類、メディカル材料等	58,235	4,745	59,689	3,393
アパレル事業	インナーウェア、レッグウェア、テキスタイル、繊維資材	70,461	1,400	67,635	1,491
ライフクリエイティブ事業	不動産の賃貸及び売買、緑化樹木、スポーツクラブの運営管理等	14,497	1,367	14,537	1,257
事業部門計		143,194	7,514	141,864	6,142
消 去 又 は 全 社		△768	△3,138	△691	△3,057
連 結 合 計		142,425	4,375	141,172	3,084

(7) 主要な営業所及び工場

- 本 社 部 門 綾部本社（京都府綾部市）、大阪本社（大阪府大阪市）、東京支社（東京都中央区）、研究開発部（滋賀県守山市ほか）
- 国内生産拠点 宮津工場（京都府宮津市）、綾部工場（京都府綾部市）、梁瀬工場（兵庫県朝来市）、久世工場（岡山県真庭市）、守山工場（滋賀県守山市）、江南工場（愛知県江南市）、亀岡工場（京都府亀岡市）、東北グンゼ㈱（山形県寒河江市）、九州グンゼ㈱（宮崎県小林市）、福島プラスチックス㈱（福島県本宮市）、グンゼ包装システム㈱（滋賀県守山市）、グンゼ高分子㈱（神奈川県伊勢原市）
- 国内販売拠点 各カンパニー、各事業部営業部課（東京都中央区、大阪府大阪市ほか）
- 海外生産拠点 Gunze Plastics & Engineering Corporation of America（米国）、上海郡是新塑材有限公司（中国）、上海郡是新包装有限公司（中国）、Gunze Electronics U.S.A. Corp.（米国）、Dongguan Guan Zhi Electronics Ltd.（中国）、東莞郡権電子有限公司（中国）、郡宏光電股份有限公司（台湾）、山東冠世針織有限公司（中国）、Gunze (Vietnam) Co., Ltd.（ベトナム）、上海郡是通虹纖維有限公司（中国）、P.T. Gunze Indonesia（インドネシア）
- その他の拠点 グンゼ開発㈱（兵庫県尼崎市）、㈱つかしんタウンクリエイト（兵庫県尼崎市）、グンゼスポーツ㈱（兵庫県尼崎市）、グンゼグリーン㈱（兵庫県尼崎市）

(8) 従業員の状況

① 企業集団の従業員数

従業員数	前期末比
7,354名	275名減

(注) 上記には臨時従業員の期中平均雇用人数638名は含みません。

② 当社の従業員数

従業員数	前期末比	平均年令	平均勤続年数
1,889名	47名減	才月 43.4	年月 20.3

(注) 上記には出向者467名及び臨時従業員の期中平均雇用人数356名は含みません。

(9) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社議決権比率	主要な事業内容等
福島プラスチック(株)	百万円 390	100.00	プラスチックフィルムの製造加工
グンゼ包装システム(株)	310	100.00	プラスチックフィルムの印刷加工及び販売
グンゼ高分子(株)	300	100.00	プラスチックフィルム等の製造加工及び販売
東北グンゼ(株)	100	100.00	インナーウェアの製造加工
九州グンゼ(株)	200	100.00	レッグウェアの製造加工
グンゼ開発(株)	250	100.00	不動産の賃貸及び売買
㈱つかしんタウンクリエイト	20	100.00	商業施設の運営
グンゼスポーツ(株)	80	100.00	スポーツクラブの運営及び管理
グンゼグリーン(株)	110	100.00	緑化樹木の販売
Gunze Plastics & Engineering Corporation of America	百万US\$ 20	100.00	プラスチックフィルムの製造及び販売
上海郡是新塑材有限公司	百万元 81	100.00	プラスチックフィルムの製造及び販売
上海郡是新包装有限公司	百万元 26	93.00	プラスチック製品の加工・販売
Gunze Electronics U. S. A. Corp.	百万US\$ 3	100.00	電子部品の製造及び販売
GGI Technology Ltd.	百万US\$ 16	100.00	電子部品の仕入及び販売
郡宏光電股份有限公司	百万NT\$ 700	51.00	電子部品の製造及び販売
山東冠世針織有限公司	百万元 125	100.00	インナーウェア及びレッグウェアの製造加工
Gunze (Vietnam) Co., Ltd.	百万US\$ 6	100.00	インナーウェアの製造及び販売
上海郡是通虹纖維有限公司	百万元 48	100.00	ミシン糸の製造販売
P. T. Gunze Indonesia	百万US\$ 4	96.11	ミシン糸の製造販売

(注) ㈱つかしんタウンクリエイトはグンゼ開発(株)を通じた間接所有であります。上海郡是新包装有限公司はグンゼ包装システム(株)を通じた間接所有であります。GGI Technology Ltd. は、100%子会社のGuan Zhi Holdings Ltd.を通じてDongguan Guan Zhi Electronics Ltd.及び东莞郡権電子有限公司を間接所有しております。

(10) 主要な借入先の状況

① 主要な借入先

借入先	借入金残高
(株)三菱東京UFJ銀行	8,013百万円
シンジケートローン	8,004百万円
(株)京都銀行	4,420百万円

(注) シンジケートローンは、複数の金融機関の協調融資によるものであります。

- ② (株)三菱東京UFJ銀行を主幹事、(株)みずほ銀行をリードマネージャーとする銀行団(全3行)とコミットメントライン契約(コミットメント額:50億円、契約期間:平成27年1月8日~平成28年1月6日)を締結しております。なお当期末において当該契約に基づく実行残高はありません。

(11) その他企業集団に関する重要な事項

特に記載すべき事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

株式の状況

- ① 発行可能株式総数 500,000,000株
- ② 発行済株式の総数 209,935,165株
- ③ 当事業年度末の株主数 30,070名
- ④ 大株主（上位10名の株主）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)	27,488	14.35
(株) 三 菱 東 京 U F J 銀 行	6,131	3.20
(株) 京 都 銀 行	5,875	3.07
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	5,425	2.83
損 害 保 険 ジ ャ パ ン 日 本 興 亜 (株)	4,380	2.29
(株) G S I ク レ オ ス	4,205	2.20
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 (株)	4,157	2.17
第 一 生 命 保 険 (株)	4,150	2.17
資 産 管 理 サ ー ビ ス 信 託 銀 行 (株)	3,549	1.85
グ ン ゼ グ ル ー プ 従 業 員 持 株 会	2,923	1.53

- (注) 1. 千株未満は切り捨てて表示しております。
2. 当社は、自己株式18,431千株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。
また、持株比率は自己株式を控除した191,503千株を分母として計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

当事業年度末日において当社役員が保有する新株予約権等の内容の概要

決議年月日	新株予約権の数	目的である株式の種類及び数	新株予約権の払込金額	新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	行使期間
平成19年8月3日 (第1回)	4個	普通株式 4,000株	439,000円 (1株あたり439円)	1,000円 (1株あたり1円)	平成19年8月21日から 平成49年8月20日まで
平成20年7月30日 (第2回)	27個	普通株式 27,000株	379,000円 (1株あたり379円)	1,000円 (1株あたり1円)	平成20年8月19日から 平成50年8月18日まで
平成21年7月31日 (第3回)	46個	普通株式 46,000株	348,000円 (1株あたり348円)	1,000円 (1株あたり1円)	平成21年8月19日から 平成51年8月18日まで
平成22年8月4日 (第4回)	58個	普通株式 58,000株	234,000円 (1株あたり234円)	1,000円 (1株あたり1円)	平成22年8月20日から 平成52年8月19日まで
平成23年8月4日 (第5回)	68個	普通株式 68,000株	196,000円 (1株あたり196円)	1,000円 (1株あたり1円)	平成23年8月20日から 平成53年8月19日まで
平成24年8月3日 (第6回)	129個	普通株式 129,000株	158,000円 (1株あたり158円)	1,000円 (1株あたり1円)	平成24年8月22日から 平成54年8月21日まで
平成25年8月2日 (第7回)	168個	普通株式 168,000株	197,000円 (1株あたり197円)	1,000円 (1株あたり1円)	平成25年8月21日から 平成55年8月20日まで
平成26年8月1日 (第8回)	224個	普通株式 224,000株	223,000円 (1株あたり223円)	1,000円 (1株あたり1円)	平成26年8月20日から 平成56年8月19日まで

決議年月日	取締役 (社外取締役を除く)		監査役 (取締役在任中の付与分)		合計	
	保有者数	個数	保有者数	個数	保有者数	個数
平成19年8月3日 (第1回)	1名	4個	0名	0個	1名	4個
平成20年7月30日 (第2回)	3名	27個	0名	0個	3名	27個
平成21年7月31日 (第3回)	3名	46個	0名	0個	3名	46個
平成22年8月4日 (第4回)	3名	47個	1名	11個	4名	58個
平成23年8月4日 (第5回)	3名	56個	1名	12個	4名	68個
平成24年8月3日 (第6回)	4名	118個	1名	11個	5名	129個
平成25年8月2日 (第7回)	6名	152個	1名	16個	7名	168個
平成26年8月1日 (第8回)	8名	224個	0名	0個	8名	224個

(注) 1. 「新株予約権の払込金額」は、割当日時点の公正価値（ブラック・ショールズ・モデルに基づき算定）相当額であります。

2. 上記新株予約権には、退任役員にかかる新株予約権は含まれておりません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況

(平成27年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	児 玉 和	社長執行役員、CEO、COO
代表取締役 常務取締役	服 部 和 徳	常務執行役員、経営戦略部長、CHO、CCSRO
常務取締役	廣 地 厚	常務執行役員、アパレルカンパニー長、インナーウェア事業本部長、CMO、CLO
取 締 役	天 野 勝 介	弁護士、北浜法律事務所・外国法共同事業パートナー、(株)青山キャピタル社外監査役、ロート製薬(株)社外監査役
取 締 役	白 井 文	
取 締 役	鈴 木 昌 和	執行役員、QOL研究所長
取 締 役	古 川 知 己	執行役員、財務経理部長、CFO、CMAO、CIO
取 締 役	赤 瀬 康 宏	執行役員、人事・総務部長、CCO、CHO代理
取 締 役	岡 修 也	執行役員、繊維資材事業部長
取 締 役	佐 口 敏 康	執行役員、プラスチックカンパニー長
常任監査役	下 井 幸 夫	常勤、日東精工(株)社外監査役
監 査 役	亀 徳 忠 正	(株)オーク製作所社外監査役
監 査 役	井 上 圭 吾	弁護士、アイマン総合法律事務所
監 査 役	浜 村 眞	

- (注) 1. 取締役天野勝介氏、白井文氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
2. 監査役亀徳忠正氏、井上圭吾氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
3. 常任監査役下井幸夫氏は、当社における経理財務部門での経験を有し、また監査役亀徳忠正氏は、金融機関における長年の経験があり、いずれも財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 北浜法律事務所・外国法共同事業、(株)青山キャピタル、ロート製薬(株)、(株)オーク製作所、アイマン総合法律事務所と当社の間には、いずれも特別な関係はありません。
5. 当事業年度中に以下の取締役の担当の異動がありました。

氏 名	新	旧	異動年月日
古 川 知 己	執行役員、財務経理部長、CFO、CMAO、CIO	執行役員、経営戦略部次長、CFO、CMAO、CIO	平成26年7月1日

6. 担当名の略称の説明

C E O	Chief Executive Officer (最高経営責任者)
C O O	Chief Operating Officer (最高執行責任者)
C H O	Chief Human-Resources Officer (人事担当)
C C S R O	Chief Corporate Social Responsibility Officer (CSR担当)
C M O	Chief Marketing Officer (マーケティング担当)
C L O	Chief Logistics Officer (物流担当)
C F O	Chief Financial Officer (財務担当)
C M A O	Chief Management & Accounting Officer (経営・管理担当)
C I O	Chief Information Officer (情報担当)
C C O	Chief Compliance Officer (コンプライアンス担当)

(参考) 当社では執行役員制度を導入しております。取締役を兼務しない執行役員は次のとおりであります。

(平成27年4月1日現在)

氏 名	担 当
木 村 克 彦	エンブラ事業部長
森 田 真一郎	メディカル事業部長
溝 口 克 彦	ゲンゼ開発㈱代表取締役社長
佐 藤 雅 之	ゲンゼスポーツ㈱代表取締役社長
吉 田 聡	電子部品事業部長
高 尾 茂 樹	アパレルカンパニー次長、レグウエア事業本部長
阿 武 克 也	技術開発部長、CTO
及 川 克 彦	研究開発部長、CRO

(注) CTOは、Chief Technical Officer (技術担当) の略。

CROは、Chief Research and Development Officer (研究開発担当) の略

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 数	報 酬 等 の 額
取締役 (うち社外取締役)	12人 (2人)	187百万円 (12百万円)
監査役 (うち社外監査役)	5人 (2人)	34百万円 (12百万円)
計	17人	221百万円

(注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含めておりません。

2. 取締役の報酬等の額には、当事業年度中に役員賞与として費用計上した16百万円、ストック・オプションによる報酬額49百万円を含めております。

3. 取締役及び監査役の支給人数及び報酬等の額には、平成26年6月25日開催の第118期定時株主総会において退任した取締役2名及び辞任した監査役1名を含めております。

(3) 社外役員に関する事項

① 社外役員の主な活動状況

地 位	氏 名	主 な 活 動 状 況
社外取締役	天 野 勝 介	当事業年度に開催した13回の取締役会のうち13回出席し、弁護士としての企業法務分野における豊富な経験・識見に基づき、議案の審議に際して法令を含む企業社会全体を踏まえた客観的視点での確かな発言並びに提言を適宜行うとともに、経営トップ及び取締役等と経営に関する意見交換を実施しました。
社外取締役	白 井 文	当事業年度に開催した13回の取締役会のうち13回出席し、議案の審議に際して、長年に亘り行政に携わった幅広い知識・経験と市民・消費者の立場から必要な発言並びに提言を適宜行うとともに、経営トップ及び取締役等と経営に関する意見交換を実施しました。
社外監査役	亀 徳 忠 正	当事業年度に開催した13回の取締役会のうち12回、13回の監査役会のうち13回にそれぞれ出席し、主要な事業場等への実地調査を行う等各部門の業務執行状況について聴取し、これらの場において企業経営者及び監査役としての豊かな経験と高い見識に基づく提言を行っております。
社外監査役	井 上 圭 吾	当事業年度に開催した13回の取締役会のうち13回、13回の監査役会のうち13回にそれぞれ出席し、主要な事業場等への実地調査を行う等各部門の業務執行状況について聴取し、これらの場において弁護士としての専門的な知識及び幅広く豊富な実務経験に基づく提言を行っております。

② 責任限定契約の内容の概要

社外取締役及び社外監査役は、当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、600万円又は法令の定める最低限度額のいずれか高い額となります。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

協立監査法人

(2) 報酬等の額

① 報酬等の額	39百万円
② 当社及び当社連結子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	43百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、①にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意により解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性を損なう事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、取締役は監査役会の同意を得て、又は監査役会の請求により会計監査人の解任又は不再任を株主総会に提案いたします。

(注) 上記は当事業年度末の方針を記載しておりますが、「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)が平成27年5月1日に施行され、会計監査人の選任及び解任並びに会計監査人を再任しないことに関する議案の決定権限は監査役会が有することとなりましたので、平成27年4月28日開催の監査役会において、会計監査人の解任または不再任の決定の方針を決議しております。

6. 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、当社グループ構成員の具体的な行動指針として制定した「グンゼ行動規範」を周知徹底し経営理念の実現を図るものとする。
- ② 当社は、当社グループのCSRへの取り組みを強化するためCSR推進室を設置し、CSR統括役員（CCSRO）を任命するとともに、特に法令等遵守と企業倫理の確立を図るためにコンプライアンス担当役員（CCO）を任命する。
また、「CSR規程」「コンプライアンス規程」等に基づき、組織横断的に統括する組織である「全社CSR委員会」（委員長：CCSRO）において、法令等遵守のための体制強化を図るものとする。
- ③ 当社は、「取締役会規則」に基づき、取締役会を原則として毎月1回開催し、取締役会は当社グループの重要な業務執行の決定を行うとともに、取締役の職務執行を監督するものとする。
- ④ 当社は、取締役会の経営監視機能の強化を図るため、独立性の高い社外取締役を選任するものとする。
- ⑤ 当社は、取締役・執行役員・監査役を対象としたCSRセミナーを定期的実施し、違法行為や不正の未然防止に努めるものとする。
- ⑥ 常勤監査役は、「監査役監査規程」に基づき取締役会のほか重要な会議に出席し、取締役の職務執行を監査するものとする。
- ⑦ 当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的な勢力及び団体からの要求には、全社をあげて迅速かつ組織的に対応するとともに、外部専門機関と連携を図り、断固排除する姿勢を堅持するものとする。
- ⑧ 当社は、「情報開示規程」に基づき、情報取扱責任者を置いて、当社グループの会社情報の的確な管理・統制を図るとともに、開かれた企業グループとして、適正な情報を迅速かつ公正に開示するものとする。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、株主総会議事録、取締役会議事録、稟議書、契約書などの取締役の職務遂行に係る文書、資料、情報については、「文書規程」等によって保存・管理を行うものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①当社は、「リスク管理規程」に基づき、当社グループの組織横断的なリスク管理体制を強化し、リスク全般についてその未然防止や不測の事態への適切な対応を図るものとする。
特に情報リスクに関しては、「ITセキュリティ方針」・「ITセキュリティ対策標準」に基づき、当社グループの情報資産の保護に努めるものとする。
- ②当社は、「営業秘密管理基本規程」、「営業秘密管理基準」に基づき、組織横断的に統括する組織である「営業秘密管理委員会」（委員長：CCO）を置いて、当社グループにおける営業秘密の適正な管理に努め、重要な営業秘密の漏洩防止を図るものとする。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①当社は、取締役会の機能をより強化し経営効率を向上させるため、「経営執行会議規約」に基づき、チーフオフィサー等で構成される経営執行会議を概ね週1回開催し、当社グループの業務執行に関する重要事項の審議を行うものとする。
- ②当社は、業務の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、取締役会のチェック機能を強化するとともに、取締役会の活性化と意思決定の迅速化を図るため、執行役員制をとるものとする。
- ③当社は、変化の激しい経営環境に機敏に対応し、経営責任の明確化を図るため、取締役の任期を1年とする。
- ④当社は、「業務分掌内規」、「カンパニー長責任権限規程」、「事業グループ長責任権限規程」を制定し、当社グループの内部統制の妥当性確保、業務執行手続きの明確化並びに経営・管理の効率向上に努めるものとする。
- ⑤当社は、当社グループの業務執行を効率的に行うため、全社プロジェクト活動を通じて、ITを活用した業務改革を推進するものとする。
- ⑥監査役は、取締役が善管注意義務に則り行う、当社グループの内部統制システムの構築・運用状況について監視・検証するものとする。

(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①当社は、コンプライアンスの徹底を図るため、当社グループ構成員に対して必要な教育・研修を定期的実施するほか、法令の制定・改正が行われた場合、また当社グループや他社で重大な不祥事や事故が発生した場合には、すみやかに必要な教育・研修を実施するものとする。
- ②当社は、当社グループに適用する規程・規約を社内イントラネットに掲載し、使用人がいつでも縦覧できるようにするものとする。
- ③コンプライアンスに関する情報については、相談・通報の窓口（「なんでも相談ホットライン」）を通して使用人が直接通報を行う手段を確保し、不祥事や事故の未然防止に努めるものとする。特に重大な法令違反、その他のコンプライアンスに関する重要な事実を発見したときは、社長（COO）又はコンプライアンス担当役員（CCO）にも直接通報するものとする。

(6) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①当社は、「**全社CSR委員会**」による統括のもと、当社各部門・グループ各社にコンプライアンス推進責任者を置き、コンプライアンスの徹底を図るものとする。特にITセキュリティについては、当社各部門・グループ各社にITセキュリティ責任者（DIO：ディビジョン・インフォメーション・オフィサー）を置き、管理の徹底を図るものとする。
- ②当社は、当社グループ各社の経営について、その自主性を尊重しつつ、事業内容の定期報告と重要案件についての事前協議等を通じて指導・助言を行い、業務の適正化を図るものとする。
- ③業務監査室は、当社グループの業務全般に係わる内部統制の有効性について監査し、企業集団としての業務の適正と効率性確保を図るものとする。
- ④監査役は、前項③の監査報告に基づき、監査を必要とする当社グループ会社に対して、内部統制の有効性、企業集団としての業務の適正と効率性について監査を行うものとする。なお、監査役が必要と認めた場合については、当社グループ会社に対して、監査役が直接監査を行うものとする。

(7) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、金融商品取引法に定める財務報告に係る当社グループの内部統制の有効性を的確に評価するため、「**内部統制実施基準**」に基づき、内部統制評価責任者（CFO）ほか各種責任者を置いて、連結財務諸表を構成する当社及び連結子会社の内部統制を整備・運用・評価し、その結果を内部統制報告書として公表するものとする。

(8) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役は、監査業務を補助するため、「**監査役監査規程**」に基づき必要に応じて業務監査室等の使用人を使用できるものとする。

(9) 補助使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役により監査業務に必要な命令を受けた使用人は、その命令に関して、取締役、業務監査室長等、上長の指揮命令を受けないものとする。

(10) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ①取締役は、会社の信用や業績に大きな悪影響を与えるなど、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、適切な措置を講ずるとともに、遅滞なくその事実を監査役に報告するものとする。
- ②取締役及び使用人は、監査役から監査において必要となる報告の要求があった場合には、遅滞なく報告するものとする。
- ③業務監査室長は、業務監査室による監査指摘事項を遅滞なく監査役に報告するものとする。
- ④取締役及び使用人は、上記(5)の③に基づく情報のうち重要な事項については、遅滞なく監査役に報告するものとする。

(11) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役は、「監査役会規則」、「監査役監査規程」に基づき、監査方針の策定や業務分担等を行い、定期的に代表取締役、会計監査人及び業務監査室と意見交換、情報交換を行うものとする。
- ② 監査役は、取締役及び使用人に監査指摘事項を提出するとともに、必要に応じて該当部門の是正勧告や助言を行うなど、内部統制が有効に機能するよう努めるものとする。
- ③ 監査役の半数以上は社外監査役とし、監査における透明性を確保するものとする。

(注) 上記は当事業年度末の方針を記載しておりますが、「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、平成27年4月28日開催の取締役会において、「内部統制システムの整備に関する基本方針」の一部改定を決議しております。

7. 会社の支配に関する基本方針

(1) 基本方針の内容

当社グループは、「品質第一」と「技術立社」を基盤に、創業の精神である「人間尊重」、「優良品の提供」、「共存共栄」を企業理念として顧客起点の事業運営を行っております。この理念の下、企業の社会的責任(CSR)に積極的に取り組むとともに、各事業の商品、サービスを通して「お客さまに“ここちよさ”をお届けしていく」という強い意思をもち、「社会にとって必要とされる企業」「社会とともに持続発展する企業」を目指しております。また、当社グループは、企業価値向上を目指し、株主重視の経営姿勢を堅持していくことを基本に、収益性の向上、資本の効率化に取り組むとともに、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要政策と位置づけ、配当金支払い・自己株式取得等を通じて、中長期的な業績見通しに基づいた、安定的・継続的な利益還元を図っております。

一方、当社の株主のあり方については、当社株式の自由な取引を通じて決定されるものであると考えており、会社の支配権の移転を伴う買収提案がなされた場合に、これに応じるか否かの判断も、最終的には株主の皆様ご意思に委ねられるべきものと考えております。

しかしながら、上記のような取り組みを通して、企業価値・株主共同の利益の持続的な向上を図るためには、株主の皆様はもとより、お客様・取引先・従業員・地域社会等のステークホルダーとの適切な関係を維持し、発展させていくことが重要であり、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務及び事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、ステークホルダーの利益にも十分配慮した経営を行うことが可能な者である必要があると考えております。

従って、当社グループの企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益を毀損する恐れのある大量買付行為又はこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような買付行為を抑止するための枠組みが必要であると考えております。

(2) 基本方針の実現に資する取り組み

当社は、基本方針の実現に資する取り組みとして以下の施策を実施し、当社グループの企業価値及び株主共同の利益の向上に努めております。

①中期経営計画の推進

当社グループは、中期経営計画『CAN 20計画：第119期～第125期』を展開しており、『集中と結集』をキーコンセプトに、「SBU（戦略的ビジネスユニット）戦略による既存事業の選択と集中」、「CFA（クロスファンクショナルアプローチ）活動による成長・新規事業の育成・創出」、「成長戦略を支援する経営基盤強化」を基本戦略として、企業価値の向上を図っていくこととしております。

②コーポレートガバナンスの強化

当社は、意思決定の迅速化、経営監督機能の強化を図るため、第110期（平成17年度）に執行役員制度の導入、取締役員数の削減を行うとともに、取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制とするため、第111期（平成18年度）に取締役任期を2年から1年に変更し、併せて経営の透明性の確保を図るため社外取締役の選任を行うなど、コーポレートガバナンスの強化に努めております。

(3) 不適切な支配の防止のための取り組み

当社は、企業価値の維持・向上を目的として、また株主の皆様が自ら適切な判断を行うのに十分な時間・情報を確保するために平成18年5月12日開催の取締役会において、「当社株式の大量買付行為に対する対処方針（買収防衛策）」を決議し、そのうえで平成18年6月29日開催の第110期定時株主総会において議案としてお諮りし、株主の皆様のご承認をいただきました。

この対処方針は、その後の買収防衛策をめぐる諸々の動向を踏まえて一部改定され、平成20年6月26日開催の第112期定時株主総会並びに平成23年6月24日開催の第115期定時株主総会にて株主の皆様のご承認をいただき、更新いたしました。また、平成26年6月25日開催の第118期定時株主総会において「当社株式の大量買付行為に対する対処方針（買収防衛策）の継続の件」（以下、「本対処方針」といいます。）として更新され、平成29年6月開催予定の定時株主総会終結の時までを有効期限として継続されております。このプレスリリースの全文は、インターネット上の当社ウェブサイト（ホームページアドレス<http://www.gunze.co.jp/>）に掲載しております。

(4) 上記取り組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社取締役会は、これらの取り組みが、当社の支配の基本方針に沿うものであり、企業価値・株主共同の利益を損なうものではないと考えております。

また、本対処方針においては、大量買付行為があった際には、当社取締役会は特別委員会の開催を要請し、買収提案内容及び対抗措置について、同委員会による評価・勧告に対し責任を持って評価した上で原則として従うものとしていること、また対抗措置は、あらかじめ定められた合理的な客観的要件に該当する場合にのみ発動されるものであることから、本対処方針は当社取締役会の恣意的判断を排除し、大量買付ルールの遵守や対抗措置発動の是非に関する判断の公正性・透明性の確保を図っており、取締役の地位の維持を目的とするものではありません。

連結貸借対照表

〈単位：百万円
単位未満切捨て表示〉

(平成27年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	77,621	流動負債	35,440
現金及び預金	9,159	支払手形及び買掛金	9,339
受取手形及び売掛金	31,075	短期借入金	9,718
商品及び製品	18,313	コマーシャル・ペーパー	2,700
仕掛品	6,541	1年内返済予定の長期借入金	3,340
原材料及び貯蔵品	6,696	未払法人税等	448
短期貸付金	383	賞与引当金	1,148
繰延税金資産	2,201	設備関係支払手形	315
その他	3,270	その他	8,427
貸倒引当金	△20	固定負債	22,531
固定資産	97,709	長期借入金	12,889
有形固定資産	70,218	長期預り敷金保証金	4,272
建物及び構築物	37,896	退職給付に係る負債	3,461
機械装置及び運搬具	17,001	その他	1,907
工具、器具及び備品	1,234	負債合計	57,971
土地	11,950	純資産の部	
リース資産	295	株主資本	
建設仮勘定	1,839	資本金	26,071
無形固定資産	1,210	資本剰余金	14,056
ソフトウェア	795	利益剰余金	79,313
その他	414	自己株式	△7,648
投資その他の資産	26,280	株主資本合計	111,792
投資有価証券	18,463	その他の包括利益累計額	
長期貸付金	658	その他有価証券評価差額金	1,787
退職給付に係る資産	2,183	繰延ヘッジ損益	1
繰延税金資産	793	土地再評価差額金	△400
その他	4,277	為替換算調整勘定	2,298
貸倒引当金	△95	退職給付に係る調整累計額	164
資産合計	175,331	その他の包括利益累計額合計	3,850
		新株予約権	342
		少数株主持分	1,374
		純資産合計	117,359
		負債及び純資産合計	175,331

連結株主資本等変動計算書

〈単位：百万円
単位未満切捨て表示〉

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	26,071	14,061	77,771	△7,614	110,289
会計方針の変更による 累積的影響額			△102		△102
会計方針の変更を 反映した当期首残高	26,071	14,061	77,668	△7,614	110,186
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△1,437		△1,437
当期純利益			3,215		3,215
連結範囲の変動			△133		△133
自己株式の取得				△59	△59
自己株式の処分		△5		25	20
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	△5	1,645	△33	1,605
当 期 末 残 高	26,071	14,056	79,313	△7,648	111,792

	その他の包括利益累計額						新株 予約権	少数株 主分	純資 産計
	その 他有 価証 券差 額	繰 上 償 減 損	延 滞 益	土 地 再 評 価 差 額	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給 付に 係る 調整 累計 額			
当 期 首 残 高	365	0	△400	850	1,251	2,067	312	1,514	114,183
会計方針の変更による 累積的影響額									△102
会計方針の変更を 反映した当期首残高	365	0	△400	850	1,251	2,067	312	1,514	114,080
連結会計年度中の変動額									
剰余金の配当									△1,437
当期純利益									3,215
連結範囲の変動									△133
自己株式の取得									△59
自己株式の処分									20
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	1,422	0	—	1,447	△1,087	1,783	29	△139	1,673
連結会計年度中の変動額合計	1,422	0	—	1,447	△1,087	1,783	29	△139	3,278
当 期 末 残 高	1,787	1	△400	2,298	164	3,850	342	1,374	117,359

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

連結子会社の数 46社

主要な連結子会社

主要な連結子会社については、「事業報告」の「1. 企業集団の現況に関する事項 (9) 重要な子会社の状況」に記載のとおりであります。

(新規連結) 2社：福島グラビア㈱

Gunze International Hong Kong Limited

(連結除外) 1社：出雲アパレル(有) (会社清算に伴い除外)

② 主要な非連結子会社の状況

長井アパレル(有)ほか

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

持分法を適用した非連結子会社及び関連会社はありません。

② 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の状況

主要な会社の名称

全紡グンゼ㈱ほか

(持分法を適用していない理由)

各社の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等から見て、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法を適用しておりません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、在外連結子会社の決算日(12月31日)を除き、連結決算日と一致しております。連結計算書類の作成にあたっては、在外連結子会社の決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、仕掛品、：主として移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額
原材料、貯蔵品額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

機械類の仕掛品：個別法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

② 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの：決算期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの：移動平均法に基づく原価法

③ デリバティブの評価基準及び評価方法：時価法

④ 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

- ・リース資産以外の有形固定資産

定額法

- ・リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

定額法(リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算出する方法)

ただし、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

ロ. 無形固定資産

定額法

ただし、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

⑤ 引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

当社及び国内連結子会社は、売上債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。在外連結子会社は取引先の資産内容等を考慮して計上しております。

ロ. 賞与引当金

当社及び国内連結子会社は、従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する部分を計上しております。

⑥ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。また、在外子会社(大連坤姿時装有限公司を除く)の資産・負債及び収益・費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は少数株主持分及び純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

⑦ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

イ. 重要なヘッジ会計の方法

・ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約及び通貨スワップについては振当処理によっております。

・ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建債権債務、外貨建予定取引
通貨スワップ	借入金

・ヘッジ方針

取引権限及び取引限度額を定めた責任権限規定に基づき行っております。

ロ. 退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法は、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5～10年）による定額法により費用処理することとしております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上することとしております。

ハ. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した単一の割引率から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が157百万円増加し、利益剰余金が102百万円減少しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

連結納税制度導入に伴う会計処理

当社及び国内連結子会社は、平成28年3月期より連結納税制度の適用を受けることについて、国税庁長官の承認を受けました。このため、当連結会計年度末より、実務対応報告第5号「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その1)」(平成27年1月16日企業会計基準委員会)及び実務対応報告第7号「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その2)」(平成27年1月16日企業会計基準委員会)に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理を行っております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

- | | |
|------------------------|------------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 162,854百万円 |
| (2) 担保資産及び担保付債務 | |
| 担保に供している資産 | |
| 投資有価証券 | 1,401百万円 |
| 担保に係る債務 | |
| 長期預り敷金保証金 | 328百万円 |
| (3) 保証債務残高(経営指導念書等を含む) | 894百万円 |
| (4) 土地の再評価 | |

連結子会社であるグンゼ開発(株)は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価額の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて発表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法を採用しております。

・再評価を行った年月日

平成12年3月31日

・再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額(同法第10条の規定する差額) △190百万円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 209,935,165株

(2) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,437	7.5	平成26年3月31日	平成26年6月26日

(3) 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,436	利益剰余金	7.5	平成27年3月31日	平成27年6月26日

(4) 当連結会計年度末の新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式 1,464,000株

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については主に銀行借入及び商業・ペーパーの発行にて行っております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、社内規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は全て株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の用途は運転資金及び設備投資資金であります。

デリバティブは、為替変動リスクを低減するために、外貨建輸出入取引については為替予約取引を、長期借入金の一部の外貨建借入金については通貨スワップをそれぞれ実需の範囲内でのみ利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません（注2）参照）。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
① 現金及び預金	9,159	9,159	—
② 受取手形及び売掛金	31,075	31,075	—
③ 短期貸付金	383	383	—
④ 投資有価証券	15,860	15,860	—
⑤ 長期貸付金	658	658	—
資産計	57,137	57,137	—
⑥ 支払手形及び買掛金	9,339	9,339	—
⑦ 短期借入金	9,718	9,718	—
⑧ コマーシャル・ペーパー	2,700	2,700	—
⑨ 1年内返済予定の長期借入金	3,340	3,340	—
⑩ 設備関係支払手形	315	315	—
⑪ 長期借入金	12,889	12,873	△15
⑫ 長期預り敷金保証金	4,272	4,131	△141
負債計	42,577	42,420	△156
⑬ デリバティブ取引	604	604	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

- ①現金及び預金、②受取手形及び売掛金、③短期貸付金
短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- ④投資有価証券
株式は取引所の価格によっております。
- ⑤長期貸付金
回収可能性を反映した元利息の受取見込額を、残存貸付期間に対応するリスクフリーレート（国債利回り等）等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率にて割り引いた現在価値により算定しております。なお、長期貸付金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映していると考えられることから、時価は帳簿価額によっております。
- ⑥支払手形及び買掛金、⑦短期借入金、⑧コマーシャル・ペーパー、⑨1年内返済予定の長期借入金、⑩設備関係支払手形
短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- ⑪長期借入金
長期借入金のうち金利が固定されているものについては、残存期間における元利息の合計を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、通貨スワップの振当て処理の対象とされているものについては、当該通貨スワップと一体として処理された元利息の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算出する方法によっております。

⑫長期預り敷金保証金

将来キャッシュ・フローを見積もり、残存不動産賃貸契約期間等に対応するリスクフリーレート（国債利回り等）等に信用スプレッドを上乗せした利率にて割り引いた現在価値により算定しております。

⑬デリバティブ取引

為替予約によって生じた債権・債務を純額で表示しており、合計で債務となる場合については、（ ）で表示しております。

(注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額2,603百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「④投資有価証券」には含めておりません。

5. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の子会社は、兵庫県その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸商業施設や賃貸オフィスビル、賃貸住宅を所有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	時 価
20,553	31,170

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び土地再評価差額金を控除した金額であります。

(注2) 当期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については適切に市場価格を反映していると考えられる評価額や指標を基に自社で合理的な調整を加えて算定した金額であります。

6. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 603.87円 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 16.78円 |

貸借対照表

〈単位：百万円
単位未満切捨て表示〉

(平成27年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	72,187	流動負債	18,195
現金及び預金	3,652	支払手形	320
受取手形	3,097	買掛金	4,951
売掛金	23,318	短期借入金	3,718
商品及び製品	15,964	コマーシャル・ペーパー	2,700
仕掛品	3,583	未払金	2,483
原材料及び貯蔵品	2,113	未払費用	1,885
短期貸付金	14,999	未払法人税等	151
繰延税金資産	1,921	預り金	700
その他の	3,548	賞与引当金	778
貸倒引当金	△11	設備購入支払手形	98
		その他の	407
固定資産	69,496	固定負債	11,428
有形固定資産	27,220	長期借入金	9,004
建築物	10,577	長期預り保証金	943
構築物	726	その他の	1,480
機械及び装置	6,220		
車両運搬具	19	負債合計	29,624
工具、器具及び備品	721		
土地	8,295	純資産の部	
建設仮勘定	658	株主資本	109,998
無形固定資産	940	資本金	26,071
ソフトウェア	625	資本剰余金	14,056
その他の	315	資本準備金	6,566
		その他資本剰余金	7,489
投資その他の資産	41,334	利益剰余金	77,518
投資有価証券	15,676	利益準備金	12
関係会社株式	18,710	その他利益剰余金	77,506
投資損失引当金	△3,197	特別償却準備金	10
出資金	263	固定資産圧縮積立金	693
関係会社出資金	7,081	別途積立金	71,240
長期貸付金	1,632	繰越利益剰余金	5,562
繰延税金資産	814	自己株式	△7,648
その他の	1,866	評価・換算差額等	1,719
貸倒引当金	△1,512	その他有価証券評価差額金	1,717
		繰延ヘッジ損益	1
資産合計	141,683	新株予約権	342
		純資産合計	112,059
		負債及び純資産合計	141,683

損 益 計 算 書

〈単位：百万円
単位未満切捨て表示〉

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

科 目	金	額
売 上 高		108,476
売 上 原 価		83,476
売 上 総 利 益		24,999
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		23,921
営 業 利 益		1,077
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	327	
受 取 配 当 金	885	
為 替 差 益	1,559	
そ の 他 の 営 業 外 収 益	1,384	4,156
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	53	
そ の 他 の 営 業 外 費 用	824	877
経 常 利 益		4,356
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	140	
退 職 給 付 制 度 改 定 益	1,229	
そ の 他	74	1,444
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	274	
関 係 会 社 投 融 資 評 価 損 失	653	
事 業 構 造 改 善 費 用	66	
そ の 他	0	995
税 引 前 当 期 純 利 益		4,806
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	170	
法 人 税 等 調 整 額	1,699	1,869
当 期 純 利 益		2,937

株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

〈単位：百万円
単位未満切捨て表示〉

	株 主 資 本											
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金						自己株式	株主資本 合計
		資 本 準備金	その 他 本 資 剰余金	資 本 剰余金 合計	利 益 準備金	その他利益剰余金				利 益 剰余金 合計		
						特別償却 準備金	固定資産 圧積立金	別 途 積立金	繰越利益 剰余金			
当 期 首 残 高	26,071	6,566	7,495	14,061	12	20	666	71,240	4,157	76,096	△7,614	108,615
会計方針の変更による 累積的影響額									△77	△77		△77
会計方針の変更を 反映した当期首残高	26,071	6,566	7,495	14,061	12	20	666	71,240	4,079	76,018	△7,614	108,537
事業年度中の変動額												
剰余金の配当										△1,437	△1,437	△1,437
特別償却準備金の取崩						△10				10	—	—
固定資産圧縮積立金の取崩							△6			6	—	—
当 期 純 利 益									2,937	2,937		2,937
自己株式の取得											△59	△59
自己株式の処分			△5	△5							25	20
税率変更による 積立金の調整額						0	33			△33		—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)												
事業年度中の変動額合計	—	—	△5	△5	—	△9	27	—	1,482	1,500	△33	1,461
当 期 末 残 高	26,071	6,566	7,489	14,056	12	10	693	71,240	5,562	77,518	△7,648	109,998

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計		
当 期 首 残 高	329	0	330	312	109,257
会計方針の変更による 累積的影響額					△77
会計方針の変更を 反映した当期首残高	329	0	330	312	109,179
事業年度中の変動額					
剰余金の配当					△1,437
特別償却準備金の取崩					—
固定資産圧縮積立金の取崩					—
当 期 純 利 益					2,937
自己株式の取得					△59
自己株式の処分					20
税率変更による 積立金の調整額					—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	1,387	0	1,388	29	1,418
事業年度中の変動額合計	1,387	0	1,388	29	2,879
当 期 末 残 高	1,717	1	1,719	342	112,059

個別注記表

1. 重要な会計方針

(1) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、仕掛品、：移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低
原材料、貯蔵品 下による簿価切下げの方法により算定）

機械類の仕掛品：個別法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に
よる簿価切下げの方法により算定）

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式：移動平均法に基づく原価法

② その他有価証券

時価のあるもの：時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却
原価は移動平均法により算定）

時価のないもの：移動平均法に基づく原価法

(3) デリバティブの評価基準及び評価方法：時価法

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

・リース資産以外の有形固定資産：定額法

・リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）

：定額法（リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として
算出する方法）

ただし、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所
有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続
き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっ
ております。

② 無形固定資産：定額法

ただし、自社利用ソフトウェアについては、社内における
利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(5) 重要な引当金の計上方法

① 貸倒引当金 売上債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権につ
いては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につ
いては個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上
しております。

② 投資損失引当金 関係会社株式の価値の減少に備えるため、関係会社の財政
状態の実状を勘案した必要額を計上しております。

③ 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち
当期に帰属する部分を計上しております。

- ④ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法は、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年間）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

- (6) 外貨建の資産又は負債の換算の基準
外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。
- (7) 重要なヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法
原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約及び通貨スワップについては振当処理によっております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
- | ヘッジ手段 | ヘッジ対象 |
|--------|-----------------|
| 為替予約 | 外貨建債権債務、外貨建予定取引 |
| 通貨スワップ | 借入金 |
- ③ ヘッジ方針
取引権限及び取引限度額を定めた責任権限規定に基づき行っております。
- (8) 退職給付に係る会計処理
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なっております。
- (9) 消費税等の会計処理
税抜方式によっております。

（会計方針の変更）

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。）を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した単一の割引率から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が119百万円増加し、繰越利益剰余金が77百万円減少しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

連結納税制度導入に伴う会計処理

当社は、平成28年3月期より連結納税制度の適用を受けることについて、国税庁長官の承認を受けました。このため、当事業年度末より、実務対応報告第5号「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その1)」(平成27年1月16日企業会計基準委員会)及び実務対応報告第7号「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その2)」(平成27年1月16日企業会計基準委員会)に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理を行っております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	22,164百万円
長期金銭債権	2,790百万円
短期金銭債務	4,308百万円
長期金銭債務	328百万円
(2) 有形固定資産の減価償却累計額	84,175百万円
(3) 担保資産及び担保付債務	
① 担保に供している資産	
投資有価証券	1,401百万円
② 担保に係る債務	
長期預り保証金	328百万円
(4) 保証債務残高(経営指導念書等を含む)	19,511百万円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
売上高	19,339百万円
仕入高	40,251百万円
営業取引以外の取引高	2,497百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数	
普通株式	18,431,872株

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因

繰延税金資産	
賞与引当金	250百万円
退職給付引当金	1,274百万円
関係会社投融資評価損失	2,208百万円
固定資産減損損失	255百万円
たな卸資産処分損	204百万円
未払事業税・未払事業所税	25百万円
繰越欠損金	1,129百万円
その他	105百万円
繰延税金資産小計	5,453百万円
評価性引当額	△1,611百万円
繰延税金資産合計	3,841百万円

繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△783百万円
固定資産圧縮積立金	△316百万円
特別償却準備金	△4百万円
繰延ヘッジ利益	△0百万円
繰延税金負債合計	△1,105百万円
繰延税金資産の純額	2,736百万円

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、主に電子計算機及びその周辺機器についてリース契約により使用しています。

7. 関連当事者との取引に関する注記

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	福島プラスチック㈱	所有 直接100%	当社製品の製造 運転資金の貸付	債務保証 (注2)	1,500	—	—
	グンゼ包装システム㈱	所有 直接100%	当社製品加工販売 運転資金の貸付	資金の貸付 (注1)	—	短期貸付金	2,105
	グンゼ開発㈱	所有 直接100%	設備資金・運転 資金の貸付 事業用地の貸与	資金の貸付 (注1) 債務保証 (注2)	— 4,500	短期貸付金	10,499
	Guan Zhi Holdings Ltd.	所有 間接100%	当社製品の 仕入販売	電子部品の販売	7,207	売掛金	3,687
	Gunze International Hong Kong Limited	所有 直接100%	当社製品の 貿易取引	債務保証 (注2)	6,029	—	—
	Gunze Plastics & Engineering Corporation of America	所有 直接100%	当社製品の 製造販売	債務保証 (注2)	2,751	—	—
	郡宏光電股份有限公司	所有 直接 51%	当社製品の 製造販売	債務保証 (注2)	1,867	—	—

(注1) グンゼ包装システム㈱、グンゼ開発㈱に対する資金の貸付については、利率は市場金利を勘案し決定しております。

(注2) 福島プラスチック㈱、グンゼ開発㈱、Gunze International Hong Kong Limited、Gunze Plastics & Engineering Corporation of America、郡宏光電股份有限公司の銀行借入に対して債務保証を行っております。なお、保証料は受領しておりません。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	583.37円
(2) 1株当たり当期純利益金額	15.33円

9. 連結配当規制適用会社に関する注記

当社は、連結配当規制適用会社であります。

独立監査人の監査報告書

平成27年5月12日

グンゼ株式会社

取締役会 御中

協立監査法人

代表社員 業務執行社員 公認会計士 朝 田 潔 ㊞

代表社員 業務執行社員 公認会計士 作 花 弘 美 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、グンゼ株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、グンゼ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成27年5月12日

グンゼ株式会社

取締役会 御中

協立監査法人

代表社員 公認会計士 朝田 潔 ㊞
業務執行社員
代表社員 公認会計士 作花 弘美 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、グンゼ株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第119期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第119期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、業務監査室、CSR推進室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、監査役会が定めた内部統制システムに係る監査役監査の実施基準に準拠し、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、監視及び検証いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人協立監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人協立監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月13日

グ ン ゼ 株 式 会 社 監 査 役 会

常 勤 監 査 役 下 井 幸 夫 ⑩

社 外 監 査 役 亀 徳 忠 正 ⑩

社 外 監 査 役 井 上 圭 吾 ⑩

監 査 役 浜 村 眞 ⑩

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要政策と位置づけ、連結配当性向50%程度を目安に、中期的な業績見通しに基づき、安定的・継続的な利益還元を実現してまいります。この方針のもと、第119期の期末配当につきましては、下記のとおりとさせていただきます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金7円50銭 総額1,436,274,698円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年6月26日

第2号議案 取締役10名選任の件

取締役全員10名は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役10名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	こだま のどか 児玉 和 (昭和23年11月23日生)	昭和47年4月 当社入社 平成18年6月 当社 取締役に就任 当社 取締役兼執行役員、経営戦略部長、人財開発部長、CFO、CMAO、CHO代理 平成19年7月 当社 取締役兼執行役員、経営戦略部長、CFO、CMAO 平成20年6月 当社 代表取締役 常務取締役兼常務執行役員、経営戦略部長、CFO、CMAO、CHOに就任 平成21年4月 兼コーポレートコミュニケーション部長 平成22年4月 当社 代表取締役 常務取締役兼常務執行役員、コーポレートコミュニケーション部長、CFO、CHO 平成24年4月 当社 代表取締役 常務取締役兼常務執行役員、コーポレートコミュニケーション部長、CFO 平成24年6月 当社 代表取締役社長兼社長執行役員、COOに就任 (現任) 平成26年6月 兼CEO (現任)	61,000株
2	はっ とり かず のり 服部 和徳 (昭和31年10月20日生)	昭和55年4月 当社入社 平成20年6月 当社 取締役に就任 当社 取締役兼執行役員、プラスチックカンパニー長 平成23年4月 当社 取締役兼執行役員、プラスチックカンパニー長、CCO 平成24年4月 当社 取締役兼執行役員、経営戦略部長、CMAO 平成24年6月 兼CFO 平成25年6月 当社 常務取締役兼常務執行役員、経営戦略部長、CHO、CCSRO、CROに就任 平成26年6月 当社 代表取締役常務取締役兼常務執行役員、経営戦略部長、CHO、CCSROに就任 (現任)	8,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
3	ひろ ち あつし 廣 地 厚 (昭和35年1月11日生)	昭和58年3月 当社入社 平成22年4月 当社 執行役員、アパレルカンパニーレッジ ウエア事業本部長 兼CCO 平成24年4月 当社 取締役就任 平成24年6月 当社 取締役兼執行役員、アパレルカンパ ニーレッジウエア事業本部長、CCO 平成25年1月 当社 取締役兼執行役員、アパレルカンパ ニーインナーウエア事業本部長、CCO 平成26年4月 当社 取締役兼執行役員、アパレルカンパ ニー長兼インナーウエア事業本部長、CCO 平成26年6月 当社 常務取締役兼常務執行役員、アパレル カンパニー長兼インナーウエア事業本 部長、CMO、CLOに就任 (現任)	28,000株
4	あま の かつ すけ 天 野 勝 介 (昭和27年2月27日生)	昭和50年10月 司法試験合格 昭和53年4月 弁護士登録 (大阪弁護士会)、田村徳夫法律 事務所入所 昭和58年4月 北浜法律事務所 (現北浜法律事務所・外国法 共同事業)へ移籍 昭和60年1月 北浜法律事務所 (現同上) パートナーに就任 (現任) 平成15年2月 ㈱青山キャピタル 社外監査役に就任 (現任) 平成22年6月 当社 取締役に就任 (現任) 平成24年6月 ロート製薬(株) 社外監査役に就任 (現任)	21,000株
5	しら い あや 白 井 文 (昭和35年5月23日生)	平成5年6月 尼崎市議会議員に当選 平成14年12月 尼崎市長に当選 (平成22年12月まで) 平成23年6月 当社 取締役に就任 (現任)	12,000株
6	すず き まさ かず 鈴 木 昌 和 (昭和29年10月29日生)	昭和60年4月 当社入社 平成18年6月 当社 執行役員、研究開発センター長 平成20年6月 当社 取締役に就任 当社 取締役兼執行役員、研究開発センター長 平成22年4月 当社 取締役兼執行役員、研究開発部長 平成26年4月 当社 取締役兼執行役員、QOL研究所長(現任)	21,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
7	ふるかわ ともみ 古川 知己 (昭和28年12月30日生)	昭和53年3月 当社入社 平成24年4月 当社 執行役員、経営戦略部次長兼財務経理統括室長、CIO 平成25年6月 当社 取締役に就任 当社 取締役兼執行役員、経営戦略部次長兼財務経理統括室長、CFO、CMAO、CIO 平成26年7月 当社 取締役兼執行役員、財務経理部長、CFO、CMAO、CIO (現任)	11,000株
8	あか せ やす ひろ 赤瀬 康宏 (昭和33年7月6日生)	昭和57年4月 当社入社 平成22年4月 当社 執行役員、人事・総務部長、CHO代理 平成25年6月 当社 取締役に就任 当社 取締役兼執行役員、人事・総務部長、CHO代理 平成26年6月 当社 取締役兼執行役員、人事・総務部長、CCO、CHO代理 (現任)	6,000株
9	おか のぶ や 岡 修也 (昭和34年8月28日生)	昭和60年4月 当社入社 平成22年4月 当社 繊維資材事業部長 平成24年4月 当社 執行役員、繊維資材事業部長 平成26年6月 当社 取締役に就任 当社 取締役兼執行役員、繊維資材事業部長 (現任)	6,000株
10	さ ぐち とし やす 佐口 敏康 (昭和36年11月14日生)	昭和59年3月 当社入社 平成19年7月 当社 プラスチックカンパニー営業統括部長 平成24年4月 当社 執行役員、プラスチックカンパニー長 平成26年6月 当社 取締役に就任 当社 取締役兼執行役員、プラスチックカンパニー長 (現任)	7,000株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 天野勝介、白井 文の両氏は、社外取締役候補者であり、原案どおり選任された場合、引続き東京証券取引所に独立役員として届け出る予定であります。
3. 社外取締役候補者の選任理由および責任限定契約について
- (1) 社外取締役候補者の選任理由
- ① 天野勝介氏につきましては、既に約5年間当社の社外取締役として、弁護士としての企業法務分野における豊富な経験・識見に基づき、当社取締役会の意思決定に際して、法令を含む企業社会全体を踏まえた客観的視点での確な指導・助言をいただいております。
- ② 白井 文氏につきましては、既に約4年間当社の社外取締役として、長きに亘り市政運営に携わられた幅広い知識・経験と市民・消費者の立場から、当社取締役会の意思決定に際して的確な指導・助言をいただいております、引続き社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。
- (2) 社外取締役に就任してからの年数について
- ① 天野勝介氏の社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって5年であります。
- ② 白井 文氏の社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって4年であります。
- (3) 社外取締役候補者との責任限定契約について
- 当社は、天野勝介、白井 文の両氏との間で、会社法第423条第1項の責任につき、社外取締役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときに限り、当社に対して賠償すべき額は、金600万円または法令の定める最低限度額のいずれか高い金額を限度とする旨の責任限定契約を締結しており、各氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定です。

なお、会社法施行規則第74条に定める、取締役の選任に関する議案に記載すべき事項につきましては、上記の他に特記すべき事項はありません。

第3号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役 亀徳忠正、井上圭吾の両氏は任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	いの うえ けい ご 井上圭吾 (昭和30年4月23日生)	昭和59年4月 弁護士登録（大阪弁護士会） 網本法律事務所（現アイマン総合法律事務所） 入所（現任） 平成25年11月 当社 監査役に就任（現任）	4,000株
2	※ すず か よし お 鈴鹿良夫 (昭和27年10月28日生)	昭和50年4月 国税庁入庁 平成9年7月 西日本旅客鉄道㈱ 財務部財務室長 平成15年7月 舞鶴税務署長 平成23年7月 尼崎税務署長 平成24年7月 大阪国税局 課税第二部 部長 平成25年9月 鈴鹿税理士事務所 開業（現任） 平成26年6月 ㈱ハークスレイ社外監査役に就任（現任）	0株

- (注) 1. ※は新任の監査役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 井上圭吾、鈴鹿良夫の両氏は、社外監査役候補者であり、原案どおり選任された場合、東京証券取引所に独立役員として届け出る予定であります。
4. 社外監査役候補者の選任理由及び責任限定契約について
- (1) 社外監査役候補者の選任理由
- ① 井上圭吾氏につきましては、既に約1年7ヶ月の間当社の社外監査役として、弁護士としての専門的な知識および幅広く豊富な実務経験に基づく提言をいただいております、引続き社外監査役候補者として選任をお願いするものであります。
- ② 鈴鹿良夫氏につきましては、国税局幹部、税理士としての豊富な経験と財務及び会計に関する専門的知見に基づく助言・提言を当社の監査機能の一層の強化に活かしていただいたため、社外監査役候補者として選任をお願いするものであります。同氏はこれまで社外監査役以外の方法で会社の経営に関与した経験は有しておりませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断しております。
- (2) 社外監査役候補者との責任限定契約について
- 当社は、井上圭吾氏との間で、会社法第423条第1項の責任につき、社外監査役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときに限り、当社に対して賠償すべき額は、金600万円または法令の定める最低限度額のいずれか高い金額を限度とする旨の責任限定契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定です。また、鈴鹿良夫氏につきましても、選任が承認された場合には、当該責任限定契約を締結する予定であります。

なお、会社法施行規則第76条に定める、監査役選任に関する議案に記載すべき事項につきましては、上記の他に特記すべき事項はありません。

以上

【議決権の行使等についてのご案内】

1. 書面並びにインターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取扱い

書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。

2. インターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取扱い

インターネットにより複数回数にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

3. インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席の場合は、書面（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

(1) 議決権行使サイトについて

- ① インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）にアクセスしていただくことによつてのみ実施可能です（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します）。
※「iモード」は(株)NTTドコモ、「EZweb」はKDDI(株)、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。
- ② パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- ③ 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）および携帯電話情報送信が不可能な機種には対応していません。
- ④ インターネット等（電磁的方法）による議決権行使は、平成27年6月24日（水曜日）の午後5時まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

(2) インターネットによる議決権行使方法について

- ① 議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- ② 株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- ③ 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

(3) 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

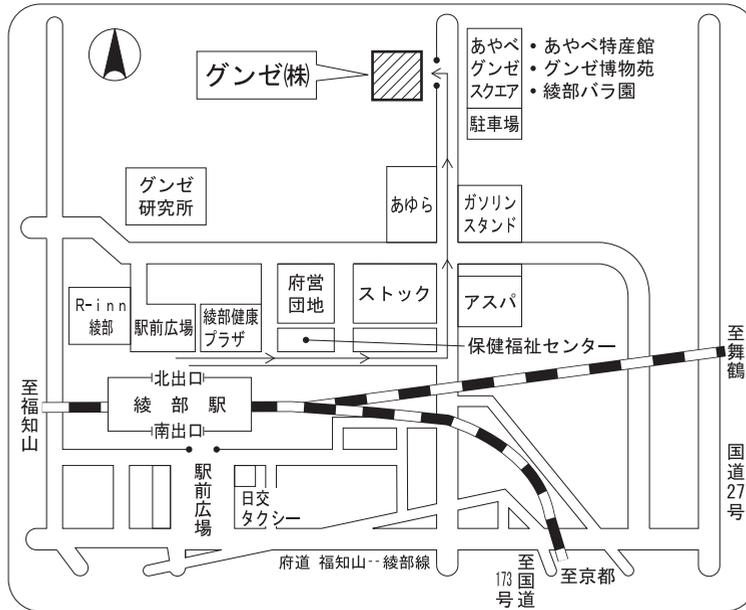
システム等に関するお問い合わせ
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）
電話 0120-173-027（受付時間 9：00～21：00、通話料無料）

4. 議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された合弁会社の株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記3.のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

以 上

株主総会会場ご案内図



会 場 京都府綾部市青野町膳所1番地
グンゼ株式会社 本社講堂
電話 (0773) 42-3181

交 通 JR山陰本線綾部駅下車
徒歩約10分(北出口)